



令和6年度 神戸市職員(保育士(就職氷河期世代等)) 採用選考案内

●選 考 日 程：令和6年6月16日(日)

※やむを得ず選考日程等を変更することがあります。

その場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

●受 付 期 間：

【インターネット受付】令和6年4月22日(月)～5月22日(金) 正午まで

～神戸市職員(保育士(就職氷河期世代等))採用選考における注意点～

○受験資格は令和7年4月1日現在において年齢が「35歳以上 60歳未満の人」までです。

○神戸市育児休業代替任期付職員(保育士)の選考を併せて実施します。

申込時に、育児休業代替任期付職員としての採用希望の有無を確認し、正規職員としての最終合格者以外の方から育児休業代替任期付職員としての合格者を決定します。(※P3参照)

1 選考区分・採用予定数・受験資格等

選考区分	採用 予定数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 等
保育士 (就職氷河期世代等)	約5名	令和7年4月1日 現在 <u>35歳以上60歳未満</u>	次の各号の一に該当する人 ア 厚生労働大臣が指定する保育士を養成する学校その他の施設を卒業した人及び令和7年3月までに卒業見込みの人 イ 都道府県知事の実施する保育士試験に合格した人及び令和7年3月までに保育士試験に合格する見込みの人
保育士(育児休業代替任期付職員)	約10名		

○正規職員としての採用選考とあわせて、希望者に対しては育児休業代替任期付職員としての採用選考を実施いたします。育児休業代替任期付職員としての合格者は、正規職員としての最終合格者以外から決定するものとします。

※育児休業代替任期付職員のみを受験はできません。育児休業代替任期付職員のみを対象とした採用選考は、別途実施します。

○上表にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)

○受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

○上表の採用予定数は、変更する場合があります。

2 選考日程・場所・選考科目

(1) 第1次考査

日程・場所	選考科目	内 容
日程：6月16日(日) 場所：甲南大学(予定) 【選考会場案内図参照】	適性検査	基礎能力検査、性格検査を択一式により行います。 ※性格検査は面接試験の参考とします。
	専 門 (小論文)※	選考区分に対応する専門的知識について記述式により行います。小論文題については、考査当日に指示します。

※専門(論文)は第1次考査日に実施しますが、評価は第2次考査で行います。

(2) 第2次考査

日程・場所	選考科目
令和6年7月中～下旬に実施予定です。 日程や場所等の詳細については、第1次考査合格者に通知します。	グループワーク
	口頭試問（個別面接）

(3) 第3次考査

日程・場所	選考科目	内 容
令和6年8月下旬に実施予定です。 日程や場所等の詳細については、第2次考査合格者に通知します。	実技能力テスト	ピアノ演奏（※）等、実技能力テスト
	口頭試問	個別面接

※ピアノ演奏は、バイエルの75番以降を出題します。

3 合格発表

(1) 第1次考査

令和6年7月上旬に神戸市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次考査

令和6年8月上旬に第1次考査と同様の方法で合格者の受験番号を発表します。
なお、発表日については、第2次考査当日にお知らせします。

(3) 第3次考査

令和6年9月上旬に第1次考査と同様の方法で合格者の受験番号を発表します。
なお、発表日については、第3次考査当日にお知らせします。
また、合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。
育児休業代替任期付職員としての合格発表についても同様に行います。

(4) 選考結果について

この選考を受験した人で選考成績の通知を希望する場合は、以下の方法でお知らせします。

- ① 対象者：選考不合格者
- ② 内 容：総合成績ランク
- ③ 期 間：合格発表日から1月以内
- ④ 手 続：成績通知請求書に必要事項を記入し、宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し、郵便で請求してください。
詳細は選考時にお知らせいたします。 ※電話でのお問い合わせにはお答えできません。

4 採用予定日

保育士（就職氷河期世代等）：令和7年4月1日 ※欠員状況等に応じて前倒しとなる場合があります。
保育士（育児休業代替任期付職員）：令和6年10月1日以降に職員の育児休業の発生に応じて採用します。

5 合格から採用まで

- (1) 採用選考合格者は、採用される資格を取得します。
- (2) 最終合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数に加えて、欠員等の状況に応じて採用される人（採用待機者）も最終合格者とします。
- (3) 最近では、最終合格者は、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて全員採用されています。ただし、採用待機者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

6 職務内容等

採用された人は、概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。（日本国籍を有しない方は、「公務員に関する基本原則」に基づき、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません）

職 務 内 容
保育所での乳幼児の保育、児童発達支援センターでの障害児への療育支援、 こども家庭センター（一時保護所）での保育及び支援 等

7 給与・勤務条件等

(1) 給与（初任給等）

【初任給のモデルケース】

職務経年数 () 内は想定年齢		初任給 (地域手当を含む)
大学卒	13年(35歳)	約286,000円
	23年(45歳)	約332,000円
短大卒	15年(35歳)	約273,000円
	25年(45歳)	約320,000円

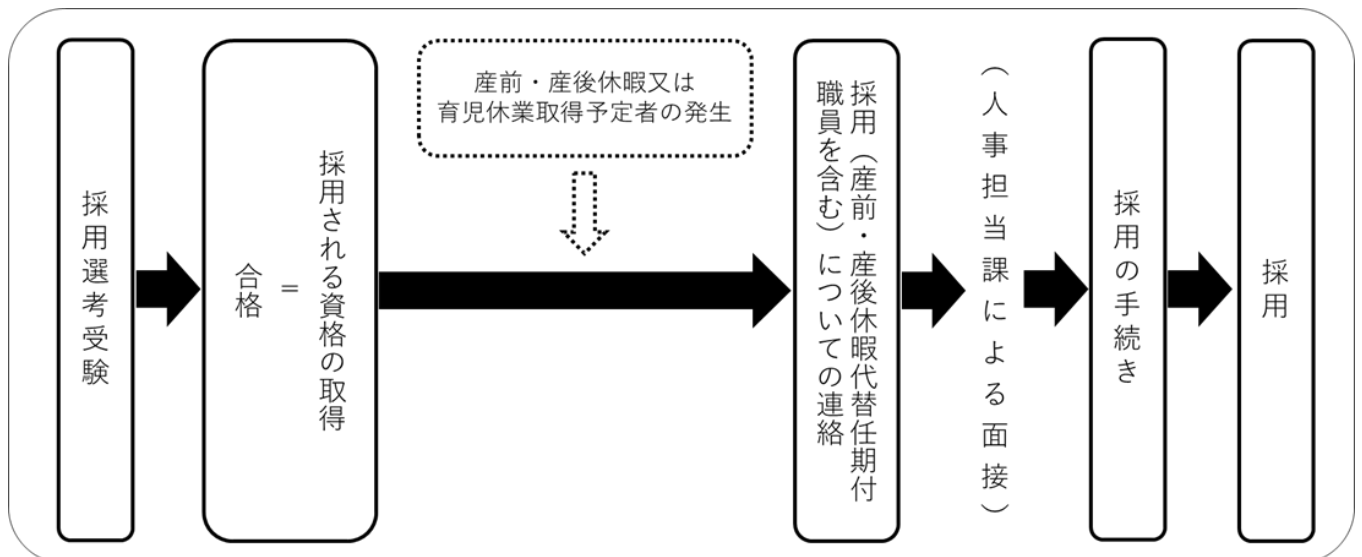
- ◆初任給は、最終学歴・経歴（雇用形態・職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。
※最終合格発表後、卒業証明書や職歴証明書など、最終学歴や経歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。
※左表は、大学卒又は短大卒で、20時間/週以上の職務経歴（契約社員・アルバイト等）を有する方の場合のモデルケースです。
- ◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
- ◆左表のほか、家族やすまい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.5月分/令和5年度実績）、退職手当などが支給されます。

(2) 勤務時間・休日等 ※勤務場所などによって異なる場合があります。

- 勤務時間：平日7時間25分・土曜日6時間40分（早出・遅出あり）
- 休日：土曜日（4週に1回の頻度で勤務有）、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
- 試用期間：6ヶ月
- 福利厚生：共済制度（病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等）、地方公務員災害補償制度など

8 育児休業代替任期付職員について

- 神戸市育児休業代替任期付職員は育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規職員と同様の扱いになります。※育児休業を取得することはできません。
- 採用選考合格者は、育児休業代替任期付職員として採用される資格を取得しますが、採用される資格の有効期間は、最終合格発表の日から3年間です。（その間、職員の育児休業が発生した場合に応じて、採用についての連絡をします）
- 任期は原則として、1年を超え3年未満で、職員の育児休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。
- 合格から採用までの流れは下記の通りです。
 - (1) 育児休業代替任期付職員の選考の合格者は、採用される資格を取得します。
 - (2) 採用される資格を取得すると、令和6年10月1日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用される資格の有効期間の3年間で順次採用されます。採用には保育士資格が必要です。（採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、最終合格しても必ず採用されるとは限りません。また、採用される資格を取得してから採用までの間に、人事担当課による面接を実施することがあります。）
 - (3) 育児休業を取得する職員の産前・産後休暇期間に勤務が可能な人については、産前・産後休暇代替任期付職員として採用することがあります。
※産前・産後休暇代替任期付職員とは、育児休業代替任期付職員の採用予定者を産前・産後休暇中の職員の業務に対応するために、任命権者が認める場合において採用する任期付きの職員です。



9 申込手続

注意事項

- 申込みはインターネットで行ってください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。
- スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。
- 申込み期間は、4月22日(月)から5月22日(水)正午までです。(受付期間中に受信したものを有効とします。)
- 複数の申込みは出来ません。複数申込みされた場合、最初に受信したもの以外は無効とします。
- 登録されたメールアドレス宛に連絡事項を送付します。変更予定のないメールアドレスを登録してください。なお、メールアドレスの登録の誤り等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 申請にあたって、送受信に特に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
- 使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 申込みにあたってご不明な点は、問合せ先(神戸市総合コールセンター)または、神戸市行財政局人事課(メールアドレス: kobe_jinjika_saiyou@office.city.kobe.lg.jp)までお問い合わせください。
- 氏名に外字の使用がある場合、当フォームでは登録できません。常用漢字で登録していただき、備考欄に必ずその旨を入力してください。※備考入力例:外字使用有り「辻」
- 申込みフォームでの受験申込みの際、受験者本人の顔写真(申込前3ヶ月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの jpg 形式又は png 形式)、エントリーシートを添付していただく必要があります。あらかじめご準備の上、入力を開始してください。
- 当フォームから受験申込をした場合、自動で返信メールが送付されます。
- 「@form.kintoneapp.com」及び「@office.city.kobe.lg.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてからお申し込みください。

申込方法	<p>・下記の神戸市職員採用ホームページに掲載している申込みフォームにアクセスし、画面の指示に従い、必要事項を入力してください。申込みフォームへ進む前にエントリーシート及び顔写真を用意してください。 (https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/r6hyougaki.html)</p> <p>※エントリーシートは申込の際に添付ファイルとして送信していただきますので、以下の〈エントリーシートの記入について〉に従って事前に作成してください。添付ファイル名は、必ず「エントリーシート_〇〇 〇〇(氏名)」としてください。</p> <p>※申し込み送信後すぐに電子メールで受付連絡が届きますので、確認してください。届かない場合は問合せ先に必ずお問い合わせください。</p> <p>※上記の手順は必ず申込受付期間中(5月22日(水)正午まで)に行ってください。</p> <p>※保育士資格を既に取得されている場合は資格証明書の写しを併せて添付してください。 (添付する資格証明書のPDFデータまたは写真データ(jpg, png)は10MB以内としてください。)</p>
申込後の流れ	<p>① 6月上旬に「受験番号通知」を登録されたメールアドレスあてに送付します。併せて受験票兼申込票についても送付します。</p> <p>6月10日(月)になっても届かない場合は6月11日(火)正午までに、問合せ先に必ずご連絡ください。</p> <p>② 受験票兼申込票をA4サイズで印刷し、署名欄に自署し、切り取り線に従い切り取ってください。 (第1次考査当日に持参していただきます。)</p> <p>③ 上記②の「受験票」、「申込票」を、第1次考査当日に持参してください。</p>

〈エントリーシートの記入について〉

- エントリーシートは、神戸市職員採用ホームページ (<https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/r6hyougaki.html>) に掲載されている様式に記入・作成の上、申込の際に必ず添付してください。提出後の内容変更や差し替えはできません。
- エントリーシートは、面接の際の資料として用います。
- 添付ファイル名は受験区分に応じて、必ず「エントリーシート_〇〇 〇〇(氏名)」としてください。

■よくある質問

①インターネットの環境がなく、申込みが出来ないのですが。

申込み手続きについては、ご自宅のパソコンでなくても構いません。知人や学校等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②エントリーシートを添付しようとすると、エラーメッセージが出るのですが。

容量についてご確認ください。それでも添付できない場合は神戸市行財政局人事課へお問合せください。別途提出方法についてお伝えします。

③身体等に障害があるのですが、受験に際して配慮してもらえますか。

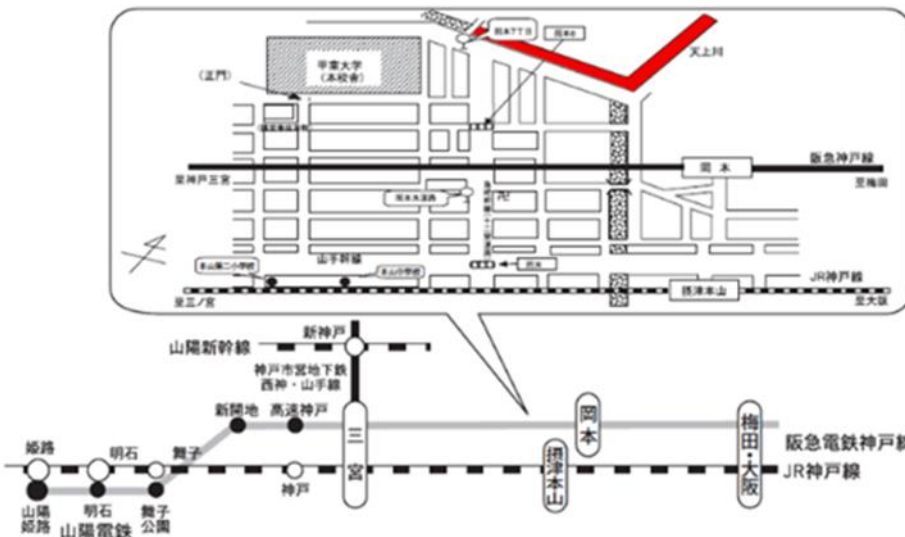
審査時に、特別な配慮を必要とする場合は、その内容と理由を申込みフォームの備考欄に入力してください。

10 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ（下記参照）にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

(https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/shikaku_menkyo_roumusyokuin.html)

〈選考会場案内図〉



甲南大学

(神戸市東灘区岡本8丁目9番1号)

●大阪方面から

阪急神戸線「大阪梅田」駅から「岡本」駅まで特急で約20分。

下車後北西へ徒歩約10分。

JR神戸線「大阪」駅から「芦屋」駅まで新快速で約15分。

「芦屋」駅で普通に乗り換え後

「摂津本山」駅まで約4分。

下車後北西へ徒歩約15分。

●姫路・三宮方面から

阪急神戸線「神戸三宮」駅から「岡本」駅まで特急で約8分。下車後北西へ徒歩約10分。

JR神戸線「三ノ宮」駅から「摂津本山」駅まで普通で約10分。下車後北西へ徒歩約15分。

◆◆◆受験手続等についての問合せ先◆◆◆

総合コールセンター（年中無休 8:00～21:00）

電話：0570-083330 または 078-333-3330

令和6年4月発行
神戸市